

令和元年度第1回伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会 議事録

■開催日時：令和元年8月1日（木）午後2時～午後3時30分

■開催場所：伊賀市役所本庁舎 会議室203

■出席委員：6名

岩崙委員、小澤委員、木澤委員、高島委員、田中委員、中林委員

■欠席委員：2名

■市出席者：谷口教育長

岡澤こども未来課長、福森こども未来課副参事、松田こども未来課主幹、
清水生涯学習課長、松尾生涯学習課副参事

■傍聴者：0名

1. 開会あいさつ

谷口 委員の皆様には様々なところで子どもを見守って頂きまして誠に有難うございます。また、放課後の居場所づくりをそれぞれの地域でして頂き、感謝しております。

この夏は梅雨を明けて暑くなって、試合や部活などでの熱中症にならないようにと各学校へも再度注意をしているところです。

夏休みは、家庭の中で親子の繋がりを深めたりしていますが、家庭の中で居場所がきっちりあって暖かい目で見て頂くということが、子ども達の成長に繋がっていくと思っていますし、学校の方も夏休みですが、必要に応じて家庭訪問をする等家庭との繋がりを大事にしています。

しかしながら、新聞では子どもが犠牲になるニュースがありますし、市内でも虐待の通報も何件もあり、家庭の中に子どもを守るため地域の人目を入れていく等なかなか難しいところがあるわけですが、子ども達の成長を見ていきたいと思っています。

本日も議事に入りましたら、皆様には計画等ご審議頂くわけですが、ご意見を活かして頂けるようにと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

谷口副教育長より委嘱状交付、委員及び市職員の紹介、資料の確認

3. 委員長及び副委員長の選出

清水 議事に入りたいと思いますが、伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例「第6条委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。」とありますが、委員長及び副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

<事務局一任の声>

清水 委員長に上出委員、副委員長に高島委員にお願いしたいと思います。

<異議無しの声>

清水 本日は上出委員が欠席のため、「第5条第3項副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。」により、本日は高島委員お願いいたします。

<谷口副教育長 退席>

高島 議事（1）から（3）まで事務局から提案をお願いします。

松尾 本日は、特に議事4番「第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容」について、委員の皆様にご意見等を頂戴したいと考えています。

先ずは、国の「新・放課後子ども総合プラン」の概要を、そのあと、引き続いて、伊賀市の状況ということで、こども未来課が主管しております放課後児童クラブ、生涯学習課が主管しております放課後子ども教室の概要につきまして、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

<「新・放課後子ども総合プラン」に基づき概要説明>

福森 <資料2に基づき当市の放課後児童クラブの概要説明>

松尾 <資料3に基づき当市の放課後子ども教室の概要説明>

高島 質問はないでしょうか？

岩寄 資料2の未設置校区の5校区のニーズはどうなのでしょう。

福森 校長に確認させて頂いている中では、それほど希望者は多くいないのではと聞かせて頂いています。久米小校区については児童館を利用していることが多く、0ではないけれど、地域全体がどうしてもほしいという動きでないと把握しています。

岩寄 家庭によっては、行かせたい場合、近隣のクラブに行っているのでしょうか。

福森 長期休暇の場合、保護者の送迎になりますが、定数内であれば可能です。4月からの民設民営で運営して頂いているクラブについては、相談によっては違う校区の子どもの受け入れは出来ると聞いています。

長田小学校区は来年度学校が統合となるため、現在は三訪小のクラブから車を出して利用して頂いています。統合後は、現在の新居小学校区のクラブで合わせて使って頂く予定です。

岩寄 クラブが無いところの状況を確認させて頂くため聞かせて頂きました。

高島 （4）について 事務局から説明をお願いします。

松尾 「新・放課後子ども総合プラン」4ページ、5ページをご覧ください。

4ページ4事業計画（1）基本的な考え方1行目～3行目「全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、・・・」とあり、下から3行目「市町村はこれらの指針に則し、5ページ（2）に掲げる内容について、市町村子ども子育て支援事業計画又は市町村行動計画に盛り込むこととする。」と明記されています。

つきましては、こども未来課において作成作業を進めています「第2期子ども・子育て

て支援事業計画」内に、今回の資料4の内容が案となりますので、順番にご説明をさせていただきますので、ご意見を頂戴出来ればと思います。

福森 ①は児童クラブの量の見込みと目標整備量になります。

先ず、資料5をご覧ください。こちらは、第2期事業計画に向けて実施しましたアンケート調査の結果の抜粋になります。

2ページでは、放課後に見てもらえる人がいない方は少なからずいるという状況です。

4ページの母親の就労については、前回調査から形態にとらわれず勤めている方が増えているということが見てとれるかと思えます。育児休業後復帰する方が増えているという状況です。

5ページは、子育て世代の女性の就労状況が少なくM字カーブと言われていましたが、今は増えているという状況がございます。

6ページは放課後の過ごし方についてですが、左の表が現在の過ごし方、右の表が希望する過ごし方になりますが、全体からすると少なくないと見えるわけですが、必要な方がいらっしゃるのことが見てとれますし、特に低学年が利用したいと思っている人が多いことが分かります。

どれだけ児童クラブが必要かという数字をつかむため、8ページにあります家庭のタイプも踏まえて数字を出させて頂いています。

9ページでは、子どもは減少していく予想ということが分かるかと思えます。

アンケートの最後のページでは、8ページに記載の家庭類型の分類ABCDEの方を基にして、1年生から6年生までのアンケート結果、放課後の過ごし方アンケート結果、子どもの人口推計数等を用いて算出したものが上の表になります。

この計算方法は国から示されたもので、これが目標数字となります。

合計数は載っていませんが、令和2年度が629人、令和3年度が608人、令和4年度は586人、令和5年度は568人、令和6年度は543人になります。

実際、当市の4月1日現在の平日登録人数は609人、長期休業中の登録は716人となっています。

国から示された算出した数字は実績値より低くなっているのではないかというところから、実績値を考慮するというので、クラブ設置校区の学年ごとの放課後児童クラブ利用率の5カ年の最大値に人口推計値を乗じて算出したものが下の表になります。

こちらで求めた数字を今後の量の見込みとして設定したいと思っています。

つきまして、資料4①の数字はこういったところからの数字になります。

現在770名の受け皿がありますので、来年からどう考えていくのかというところですが、国からは2020年からの5カ年計画の中で確保するようにと示されています。だから良いと言うことではなく、今後、利用を希望する人には使って頂けるよ

う検討は進めていきたいと考えています。

希望者数については4月1日から毎年月が進むに連れて、そしてまた夏休み前になると少なくなっていく傾向がありますので、実際のニーズはどれだけあるのか把握するのは難しいところがありますが、出来るだけ希望する人には使って頂けるよう検討は進めて行きたいと思っています。

松尾 ②について、現在、放課後子ども教室は3箇所で開催されていますが、まずは児童クラブと同じ小学校内にて活動しています1箇所を、最終的には全てを一体型とする目標をかかげました。

③について、子ども教室の開設についてはボランティアということもあり、地域の協力が必要不可欠なため、要望があった場合は実施に向けて支援しますとしました。ただ、ここ数年、希望する個人や団体が3団体あったものの、3者共開設にあたっての詳細をご紹介させていただきただけにとどまり、開設には至っていません。逆に様々な理由により減っていったという現状もございます。また、そのほか、放課後児童クラブが殆ど全校区で開催されてきたことから、激増することは考えにくいということで、来年度から1箇所増といたしました。

④～⑥ 本文のまま説明

福森 ⑦についてですが、クラブでは全支援員の研修を進める中でこういうことを進めていきたいと考えています。

⑧については、既に友生小校区や阿山、上野西小等で延長させて頂いています。ニーズを把握する中で今後も指定管理者とも協議を進めながら検討していきたいと思っています。

⑨の3④というのは、資料1の4ページの④を指しますが、ここに記載した役割を更に向上させていくための方策ということで、集団生活における児童同士の関わりの中で、主体性を尊重しつつ、自主性や社会性の向上を図りますとしています。

⑩については、関係機関の連携の中で、こういった取り組みにつながっていくと考えています。

高島 小1の壁とは何でしたか？

福森 保育所等で8時位までは預かって頂けますが、小学校は早ければ昼過ぎに帰ってきます。小学校に上がると預かってもらう場がないということで、小1の壁と言われて

います。
当市ではクラブへは低学年から優先的に利用してもらっていますが、未設置校区がある中では、低学年で希望があっても預かれないと考えているところです。

高島 現場から何かないですか。

小澤 私達のクラブは学校の前ですが、民家でやっています。言われるまで気にしなかったのですが、送迎は保護者がしてくれているし、途中までは学校の先生が途中まで行ってくれます。1年生は門まで迎えに行行って帰ってくるけど、何かあれば責任は誰が取

るのだらうと思います。

高島 保険は1/2、学校と親が半々ではないのですか。

岩寄 保護者が1/2負担、市が1/2出してくれています。

高島 はっきり学校内なら学校、学童保育も施設内で起こったことは学童だが、途中はどうなるのでしょうか。

小澤 最近、送迎で揉めることが多いです。他人に頼む人がいるのですが、基本違う人に頼む時はおじいちゃんおばあちゃんでも頼む時はこちらへ連絡下さいねと伝えているのですが、外国人の子どもさんだったのですが、子ども本人が〇〇ちゃんのおかあさんに送ってもらおうと言ったのですが、その〇〇ちゃんはびっくりしているのです。送ってくれるというお母さんに送ってくれるのですよねと聞いたら、聞いてないと言うのです。保護者が了解していたらいいのですが、後で支援人にはそういう場合子どもを渡したらダメだと注意しました。

後から、私にお母さんが怒ってきたのですが、こちらが頭を下げて送ってやってくださいねと頼むのも可笑しい話ですし、外国人の方とは考え方が違ったり言葉が通じないというのがあって、意思疎通が難しいと感じます。

木澤 国は一体型を進めようとしています。現実問題として、クラブの参加費は有料、その辺りでどの程度ニーズが出てきているのか。利用したいが有料なので、二の足を踏むということはないのか疑問に思っています。

子ども教室の私たちは週1回、無料でやらせて頂いているが、たまたまクラブと隣り同士でやっているの、形としてしようとするなら、水曜日のプログラムにクラブの子どもさんに参加して頂くという連携は出来ないことはないと思います。おじいさんおばあさんが居なくて、放課後子ども1人になるご家庭の場合、毎日居場所が提供する環境は望ましいとは思っています。

クラブと教室は無料有料というところで、今後どのように整備していくのかと思っています。

清水 楽しいメニューのときだけ参加するとしても、数が足りなかつたり、破損や事故など様々な課題があると考えています。一体型の箇所数は希望の見込みとしてご理解を頂きたいと思っています。一体化を進めるにあたり、近隣の他市の情報収集をし、事例を紹介する等情報を提供したいと考えています。

岩寄 第2期の事業計画に盛り込む内容についての資料かと思いますが、そう考えた時に、②の目標数値ですが、現在活動して頂いている3教室としっかり話し合いが必要だと思います。

③では、5年間「4」が並んでいる意図というかビジョンはどうなっているのか、アバウトではないかと聞かせてもらっていました。難しいとは思いますが、5年間で1つ増やすという目標なのかとは思いますが。

清水 支援するボランティアスタッフの確保が難しいと聞いています。市として働きかけ

をして5年間に1箇所増やす努力をするとご理解を頂きたいです。

岩寄 ④の一体化ですが、有料無料の違い、実施回数等含めてハードルは高いとは思いますが。先程言って頂いたようにうまくいっている事例を紹介して頂いたら、そのあたりの方向性が見えてくるのではと思います。

清水 教室の県と国からの補助金は当初の希望金額から減額になっていますが、クラブはどうですか。

福森 運営費はしっかり補助基準があり、減らされるというのは特にはないです。

清水 国や県に予算の確保を要望していきたいと思っています。

木澤 市としては学校の空教室を利用して、クラブと教室と一緒に活動できる場面をめざしているのが一体化なのでしょう。

福森 クラブは有料ですので、登録者以外にご利用頂けません。一体化というのは、クラブに登録している子どもが教室に行くという状況だと理解しています。

クラブに行って、そこから教室に行って参加させて頂く。そして又クラブに帰って、保護者へ戻させて頂くというイメージをして頂ければと思います。

木澤 教室とクラブがそれぞれの運営形態でやっているのに納得出来ませんね。

福森 個人的な意見になりますが、そもそもクラブは厚生労働省管轄で保育に重きを置いて、教室は地域学習をメインにしていたもので、国の縦割りのせいではと思っているのですが、最終的に子どもの居場所に行き着いた結果、一体的にということが出てきたのかと思われます。最初から居場所という施策があるならば、1つになっていたと思いますが、現状はこのような状況になっているということです。

高島 特別な配慮が必要とする児童への対応とあるが、民間が力を入れてないですか。

田中 障害福祉サービスではないのでしょうか。放課後児童デイと言われているものか。障害手帳をお持ちじゃなくても認定を受けた子どもは、放課後に特別な専門支援員が居て預かりをやっています。

放課後児童クラブでは支援が必要な子どもについては、年間120万円の追加で委託をさせて頂き支援員に配慮頂いている状況です。

岩寄 特別支援学級に在籍していないけれども、放課後に利用したい子どもがクラブへ行って他人との関わりの中で難しかったりする子どもや外国籍の子どもがいます。そのような視覚的なコミュニケーションをしなくてはいけない子どもが居るので、その辺りを市が予算化して手厚く⑦をしっかりとお願いしたいと思っています。実際そういうニーズがたくさん起こっていますので。

高島 施策に反映できるようお願いします。

岩寄 先程話しに出た学校の開放に関わって、クラブで学校の教室を使っているのは4校ですか。この会議に出席する前に昨年の議事録を読ませてもらったが、学校を使うに当たって、施設のすみ分け、分離ということが話題になっていたかと思うのですが、学校の教室を使っている4校はうまく学校と連携してやってもらっているのでは

うか。

福森 特にトラブルは聞いていなくて、連携協力しながらやって頂いていると思っています。

岩寄 原点は子どもが自分らしく友達と繋がりながら放課後を過ごせるということだと思います。学校に在籍している子どもがそこでということなら、学校は当然広いていくべきだとは私は思っています。全然教室がない学校もありますよね。うちもそうです。

清水 資料4については、このとおりの内容で進めさせて頂くということで宜しいでしょうか。もし、ご意見があれば事務局へご連絡を頂けたらと思います。

高島 これで、議長の役を下ろさせて頂きます。

清水 その他で子ども未来課から報告があるようですので、お願いします。

岡澤 資料4の内容については、第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込む予定で進めさせて頂いています。今後、子ども子育て会議や年末にパブリックコメントをかけるため、数値の変更はないと思いますが、言い回し等若干変更する可能性がありますこと、お含み頂きたいと思います。